

小児インフルエンザワクチン任意予防接種予診票の印字誤りについて（お詫び）

日ごろより、区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

豊島区では、令和6年10月より、小児のインフルエンザワクチン任意接種の一部助成を開始することとなりました。対象者は生後6カ月から中学3年生、助成額は接種1回につき2,000円となります。

この度、令和6年9月末に、対象者の方に予診票を送付いたしましたが、印字内容に一部誤りがございましたので、ご連絡いたします。

◎予診票の表記誤りについて

予防接種を受けられる回数は年齢により異なり、生後6カ月以上13歳未満の方は2回、13歳から中学3年生は1回となりますが、予診票の表記に誤りがございました。

【正】13歳未満の方は全2回接種

【誤】12歳未満の方は全2回接種

予診票の印字内容

豊島区		※区役所提出用	
小児インフルエンザワクチン予防接種予診票 (豊島区の実施医療機関のみ接種可能)			
回数		助成額	2,000 円
有効期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日 ※12歳未満の方は全2回接種		
※区内転居や氏名等に変更がある場合は、修正してご使用ください。 ※太枠内をもれなく記入してください。 ※接種当日は母子健康手帳をお持ちください。			
受ける人の氏名 (フリガナ)	生年月日 (満 歳 月)	男・女	TEL ()
今回の接種に「○」をつけてください。	1 回目	2 回目	診察前の体温
今シーズンの接種年月日をご記入ください。	年 月 日	(12歳未満)	度 分

豊島区の実施医療機関には、訂正・連絡をしてございますので、12歳の方も今回の予診票で2回接種をしていただけます。

接種をご希望される方は、豊島区実施医療機関でご予約のうえ接種をお願いいたします。

この度は、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

豊島区では引き続き、予防接種を希望される方が確実に接種を受けられる体制の確保に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

豊島区池袋保健所保健予防課
予防接種グループ 03-4566-4115